

税務署からのお知らせ

納税は期限内に！

〔納期限〕

所得税及び復興特別所得税

三月十五日（金）

消費税及び地方消費税（個人事業者）

四月一日（月）

最寄りの金融機関等で納期限までに納付

してください。

なお、QRコードを利用したコンビニ納付

（三十万円以下）も利用することができます。

**振替納税（口座振替）は便利で安全な納税方法です。
是非ご利用ください。**

〔振替日〕

所得税及び復興特別所得税

四月二十二日（月）

消費税及び地方消費税（個人事業者）

四月二十四日（水）

納期限までに管轄する税務署又は金融機関に

口座振替依頼書の提出が必要です。

〔問い合わせ〕

川口税務署 Tel.〇四八（二五二）五一四一（代表）

*自動音声「0」を選択

西川口税務署 Tel.〇四八（二五三）四〇六一（代表）

*自動音声「0」を選択

税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

左記の日程で消費税軽減税率制度の説明会を開催いたします。

消費税軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係がありますので、ぜひ説明会にお越しください。

〔日程及び会場〕

三月二十日（水） 十三時三十分～十五時〇〇分

川口市立中央ふれあい館講座室二号

（住所：川口市本町四―五―二十六）

（注）ご来場には、公共交通機関を

ご利用ください

〔問い合わせ〕

川口税務署 法人課税第一部門

Tel.〇四八（二五二）五一四一（代表）

西川口税務署 法人課税第一部門

Tel.〇四八（二五三）四〇六一（代表）